

Monthly  
Company  
Magazine

ONDO

月刊 おんど

October 10月  
No.553 2023

ウチヤ・サーモスタット株式会社  
UCHIYA THERMOSTAT CO.,LTD.

月刊おんど編集部（総務部）

〒341-0037

埼玉県三郷市高州2-176-1

TEL: 048-955-4181

FAX: 048-956-1310

E-mail: info@uchiya.co.jp

## 世界最強パスポートランキングと VISA、APEC ビジネストラベルカード手続

令和5年8月10日

社長 清水 澄人

### — 最強パスポートランキング —

英国コンサルティング会社「ヘンリー&パートナーズ」が、ビザなしで渡航できる国・地域の数に基づくパスポートランキングを発表していますが、日本パスポートは6年連続1位でした。即ち、ビザなし(ビザとは、日本では査証とも呼ばれていますが、渡航先の国に事前に申請し、審査を経て発行される入国許可証)で渡航ができる国数が多いほど「強い」といわれているパスポートです。これは、日本パスポート保持者は世界で1番ビザなし渡航が出来るという意味で日本国への信頼が高いことを表しています。本来は二国間協定(日本と渡航相手国)でビザ要請の有無を決定していますが、日本国は海外からの渡航者に対しては日本入国ビザの要請が多い国なのにも拘らず、相手国は日本国からの渡航者をビザなしで入国を認めるケースが増えないと世界1位にはなれません。それだけ日本パスポート保持者の信頼度が高いとの証です。ヘンリー・パスポート・インデックスが2023年夏の最強パスポートランキングを発表しましたが、日本は6年連続で1位を獲得している首位常連国から、残念ながら今回はビザなしの渡航国数が減り、3位という結果となりました。首位はシンガポールでビザ



なしで渡航できる国数は192と最多、2位はドイツ、イタリア、スペインで190カ国。3位が日本、韓国、オーストリア、フィンランド、フランス、ルクセンブルク、スウェーデンと7カ国が並び、189カ国でした。我々が海外出張で携帯している日本パスポートの信頼度に対する認識を新たにしたい情報です。

また、最下位のアフガニスタン国民がビザなしで訪れることができる国と地域はわずか27カ国。ヘンリー・アンド・パートナーズによると、過去18年の間にビザなしで渡航できる国と地域の平均数は、2006年の58カ国から最新ランキングの109カ国と、ほぼ倍増しました。

「旅行の自由度が向上した」一方で、上位国と下位国の間で「移動を巡る格差がかってないほど広がっている」と指摘されています。このことも日本パスポート保持者としては認識して置きたい知識です。

1. 世界の安全な国ランキングや主要都市ランキングを併せて知って置きましょう。

《 世界の安全な国ランキング、日本は5位にランクイン 》

米国保険会社のバークシャー・ハサウェイ・トラベル・プロテクション (BHTP) が発表した「世界の安全な国ランキング」は、複数のデータソースのデータに基づくとともに、実際に目的地を訪れた数千人の旅行者からの調査回答と組み合わせて作成されています。データソースには Global Peace Index (世界平和指数)や、GeoSure Globalなどが含まれて



います。ランキングは、首位はアイスランドとなり、日本は5位にランクイン。世界の安全な国ランキング (1)アイスランド (2)ニュージーランド (3)カナダ (4)スウェーデン (5)日本 (6)オーストラリア (7)スイス (8)アイルランド (9)ドイツ (10)イギリスの順になっています。

《 また併せて発表された主要都市のランキングでは、3位に東京がランクイン 》



首位はモントリオール (カナダ)となり、同ランキングでは、主要都市の選出にあたり、エクスぺディアやアメリカンエクスプレストラベルなどのデータから、23都市が絞り込まれています。世界の安全な都市ランキング (1)モントリオール・カナダ、(2)アムステルダム・オランダ、(3)東京・日本、(4)シンガポール (5)シドニー・オーストラリア、(6)

ロンドン・イギリス、(7)バルセロナ・スペイン、(8)香港 (9)ベルリン・ドイツ、(10)ローマ・イタリア。



2. 中国(中華人民共和国主)への短期滞在向けビザ免除は2020年3月31日から停止されています。その為、現在日本国籍(永久居住証・居留許可証所持者を除く)の人が中国に渡航する場合、渡航目的に沿った査証(ビザ)取得が必要となり、渡航前のビザ取得には1ヶ月は掛かりますので大変に不便で渡航し難い状況が残念ながら続いています。今の所は香港への渡航にはビザの要請はなく助かっています。尚、有効な査証を持ってない場合は、査証の申請・取得が必要なのですが、そこで最近調査していて利便性の高いAPEC ビジネストラベルカード 制度を知りましたので以下今後の為に紹介します。因みに私は、早速このAPEC ビジネストラベルカードの取得手続きに入ります。

### 3. APEC ビジネストラベルカードとは

APEC・ビジネス・トラベル・カードは、APEC 域内を頻繁に出張するビジネス関係者の移動を円滑にするために発行される特別なカードです。略して、ABTC とも呼ばれます。

#### 【カード取得のメリット】

- ① ABTC (APEC カード) の有効期間内であれば何回でも、ABTC 承認国において、ビザなしで入国審査が受けられます。
- ② 入国審査の際、ABTC (APEC カード) 専用レーン (入国審査ブース) を利用することができ、円滑な審査が受けられます。
- ③ ABTC (APEC カード) の有効期間は、原則として交付から5年間です。(ただし、パスポートの有効期限がこれより短い場合には、パスポートの有効期限までとなります) 以上のように、APEC 域内に頻繁に渡航される方には、必携のカードと言えます! この機会に私を含め関係者には取得を勧める予定です。

#### 【APEC カードの対象国・地域】

オーストラリア、ブルネイ、チリ、中国、ホンコン・チャイナ (香港)、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、ロシア、シンガポール、チャイニーズ・タイペイ (台湾)、タイ、ベトナムの19か国・地域です。以上の国々でAPECカードをご利用できます。

### APEC ビジネストラベルカード(ABTC)

APEC Business Travel Card



APEC域内を頻繁に出張するビジネス関係者の移動を円滑にするために制度参加国・地域の政府が自国・地域のビジネス関係者に外務省が発行する特別なカードです

ABTCの有効期間内\*であれば何回でも、カード裏面に記載されたABTC制度参加国・地域において、パスポート及びABTCのみ(つまり査証なし)で入国審査を受けることができます

- 事前審査の結果、承認を受けた国・地域 (ABTCの裏面に"JPN""CHN"など英字3文字のコードで記載されています) に短期商用目的にて入国・入域を希望する場合には、査証なしで入国審査を受けられます
- 入国・入域した場合に許される活動は、短期間行われる収入又は報酬を伴わない活動であって、商談、業務連絡、市場調査、投資のための契約締結、納品後の報酬を伴わないアフターサービス等に限定されています

\*通常5年間。ただしパスポートの有効期限満了または更新によりABTCも失効します

【申請の条件】 — 以下外務省の APEC(ABTC)申請手続き情報からの抜粋資料 —

- ① 有効な日本国のパスポートを所持していること。
- ② 申請書その他の提出書類に虚偽の記載がないこと。
- ③ 犯罪歴がないこと。
- ④ 外務大臣が告示で定める次のいずれかの要件に該当していること。
  - (ア) 貿易・投資実績がある企業等の経営者又は当該企業等に雇用されている人で、貿易等に関する事業を行うことを目的として参加国・地域への渡航が必要であると認められる。※簡単にいいますと、貿易取引のある会社の経営者又は社員で、貿易取引に関して ABTC 参加国への渡航が必要な人がこれに該当します。
  - (イ) 日本経済団体連合会、日本商工会議所(日本商工会議所の会員である商工会議所を含む)、経済同友会及び関西経済連合会の職員、その団体の会員である機関の経営者又は当該機関に雇用されている方で、貿易等に関する事業を行うことを目的として参加国・地域への渡航が必要であると認められる人。※簡単にいいますと、商工会議所や日経連などに加入する企業の経営者又は社員で、貿易取引に関して ABTC 参加国への渡航が必要な人が該当します。

【申請手続】

- ①申請 申請は外務省に郵送で行います。 海外に駐在している人が申請する場合も同様となります。
- ②審査
  - (1) まず、外務省で申請要件に関する審査が行われます。
  - (2) その後、ABTC 制度の全参加国・地域で事前審査が行われます。
  - (3) 申請から一定期間経過後(約 2～3 か月程度)、申請者ご自身によりウェブサイト上の「ABTC システム」で審査状況や申請番号を確認できます。
- ③交付 原則として全ての国・地域からの事前審査結果がそろった後、ABTC の発給・交付手続が行われます(別途、中途発行手続ができます)。 ABTC の交付は、原則として、すべて郵送(簡易書留)で行われます。 ※申請受理から ABTC 交付まで平均約 6 か月程度かかります。
- ④受領確認書の提出  
ABTC を受領した際、申請名義人又は代理人は「受領確認書」に必要事項を記入し、電子メール等で外務省に送付します。
- ⑤不交付の場合の通知  
ABTC が不交付の場合は、その旨が通知され、提出した手数料納付書が申請者に返却されます。





## 【申請書類】

- ① ABTC 申請書
- ② 顔写真 (45mmx35mm) 2 枚
- ③ パスポートのコピー (顔写真・身分事項ページ)
- ④ 在職証明書
- ⑤ 会社の登記事項証明書
- ⑥ 貿易・投資実績を示す文書 [例: 決算書、損益計算書 (関係部分のコピー)]
- ⑦ 企業パンフレットなど
- ⑧ 返信用定型封筒 (1 名につき 1 通)、海外の場合: EMS 封筒・送付伝票
- ⑨ 郵便切手 (封筒に貼付) 国内: 444 円 海外: EMS 送料分
- ⑩ 収入印紙 13,100 円 (新規申請)

※申請要件によって提出書類は異なります。 ※申請書類に不備がありますと、申請後約 2 か月の時点で、外務省より書類の不備の訂正、書類の再提出を求められる場合があります。 この場合、審査が中断してしまうため審査に遅れが生じてしまいますので、最短で日本の審査を完了させたい場合には、ご注意ください。

## 【申請方法】

(1) 申請書類提出、必要な申請書類を準備の上、外務省経済局アジア太平洋経済協力 (APEC) 室 ABTC 班まで郵送する。

【お願い】 ABTC 申請書類の提出にあたり、送付前に、今一度申請書類記載内容及びその他必要書類についてご確認が必要です。記入漏れや誤記、必要書類の不足など不備があると、交付が遅れる可能性があります。特に、申請書内の申請書記入日、出生地、旅券情報、所属経済団体名、渡航目的、犯罪歴等に記入漏れや誤記等がないか再度ご確認ください。

宛先: 〒100-8919 東京都千代田区霞が関 2-2-1 外務省経済局アジア太平洋経済協力

(APEC) 室 「APEC・ビジネス・トラベル・カード」 ABTC 班、海外に駐在している人が申請する場合も同様です。在外公館では申請できません。また、申請書類の不備・不足等がある



る場合には申請を受け付けることができませんので、必要な申請書類につき十分に確認してから申請する事。なお、申請後、申請内容に変更 (新たに旅券の発給を受けた、会社を退職した、社名変更した等) が生じた場合は、直ちに外務省 APEC 室 ABTC 班までメールで連絡する必要があります。

## (2) 審査

まず、日本国で申請要件に関する審査を行います。その後、日本国から ABTC 制度の全参加国・地域に対し、事前審査を依頼します。ABTC 申請から一定期間 (約 2 か月程度) 経過後、申請者ご自身によりオンライン上の「ABTC システム」で各国・地域による審査状況や申請番

号を確認できます。「ウェブサイト申請番号と事前審査の状況を確認する方法」を確認する。

### (3) 交付

原則として各国・地域からの事前審査結果がそろったことを外務省 APEC 室 ABTC 班が確認した後、ABTC の発給・交付手続を行います。ABTC の交付は、原則として、すべて郵送（簡易書留）で行います。

なお、各国・地域政府当局による事前審査が行われるため、現在、申請受理から ABTC 交付まで平均約 6 か月程度を要しています。申請書類に不備があった場合等には、それ以上かかる場合もあります。

ア 中途発行、及び渡航先の追加 ABTC は、全ての参加国・地域から承認がそろってからの発行を原則としていますが、一部の国・地域からの承認さえあればよいという方は、全参加国・地域からの審査結果を待たずに、ご希望の国・地域のみが裏面に記載された ABTC の中途発行を受けることができます。その場合には、「中途発行」のページを確認の上、必要な手続を行ってください。中途発行後に承認があった国・地域を渡航先に加えるには、「渡航先の追加」のページでご確認の上、必要な手続を行ってください。

#### イ 交付方法

(ア) 交付は原則郵送とするが、特別な事情等があり申請者本人が外務省において直接交付を希望される場合は、メールあるいは FAX で外務省 APEC 室 ABTC 班までご相談ください。

(イ) 海外に駐在している申請者の場合は、返信用定形封筒に記載された日本国内において代理で受け取る方の住所地に送付します。なお、日本国外への送付を希望する場合は、国際スピード郵便（EMS）でのみ行われます。



### (4) 受領確認書の提出

ABTC を受領した際、カード記載事項に誤りがある場合は、当室宛てに Email にてご連絡ください。なお、受領確認書の提出は不要です。

#### (5) 不交付の場合の通知

審査の結果、ABTC が不交付となった場合は、その旨を通知し、受領した収入印紙付き手数料納付書を申請者に返却します。提出されたその他の申請書類等は返却しません。なお、申請回数に制限はありませんので、一旦、不交付になったとしても、改めて申請を行うことは可能です。



#### (6) 申請の取下げ

外務省が ABTC を発行するまでは、申請の取下げを行うことができます。申請の取下げにあたっては取下げを希望する申請者本人、または申請者を雇用する事業主（申請者所属企業）より、取下げ依頼書（Word、PDF 等）を作成いただき、メール又は FAX にて当室にご提出ください。取下げ依頼書には、申請者の氏名、申請者の旅券番号、取り下げる旨の意思表示、取下げを希望する申請者本人の記名又は所属企業名、記載年月日を記載ください。取下げ依頼を当室にて確認後、収入印紙付き手数料納付書をお預かりしております返信用封筒にて返却致します。

#### (7) 返納及び通報

(7) ABTC の名義人は、会社を退職、又は、要件に満たない会社等に転職された場合など申請要件に該当しなくなった場合には、速やかに ABTC を外務省 APEC 室 ABTC 班まで郵送にて返納してください。

(7) ABTC の名義人を雇用する事業主は、倒産等による事業主の事情変更、ABTC 名義人との雇用関係の変更（退職又は転職）、又は ABTC 制度の目的に適合しない使用を ABTC の名義人が行ったことを知ったときは、遅滞なく外務省 APEC 室 ABTC 班までメール又は FAX に



てご連絡ください。

(8) 紛失による再交付 ABTC を紛失、焼失又は著しく損傷した場合には、「紛失等に伴う再交付」 手続を行ってください。

(9) 有効な ABTC を所持されている人の申請、現在有効な ABTC を所持している方は、現有 ABTC の有効期限の 6 か月前から新しい ABTC の交付申請を行うことができます。申請手続は、全て新規交付申請手続と同様。新しい ABTC は、現在有効な ABTC の返納を確認した後の交付となります。なお、旅券の残存期間が短い場合は、旅券を新規取得した上で申請した方がその後の手続がスムーズに進められます。



以上



# 国連グローバル・コンパクトへの署名・加入手続き

2023年9月6日

営業部 丈彦

清水社長の指示により「国連グローバル・コンパクトへの署名・加入手続き」を始めました。「国連グローバル・コンパクト」の内容に関しては、おんどの紙面で詳しい説明が何度もなされており皆様もご承知のことと思われるので、今回は加盟手続きを中心に説明させていただきます。

国連グローバル・コンパクト(UNGC)は、国連と民間(企業・団体)が手を結び、健全なグローバル社会を築くための世界最大のサステナビリティイニシアチブです。UNGCに署名する企業・団体は「人権の保護」「不当な労働の排除」「環境への対応」「腐敗の防止」に関わる10原則に賛同し、その実現に向けて努力を継続することが求められています。企業としては、UNGCに加盟することにより、より自覚的、自発的に活動する意識が持てるようになり、文字通り、持続的な活動を継続する精神的支柱になることが期待できます。また、企業の経営層だけでなく、従業員を含めた企業全体で4分野10原則を着実に推進していく契機になるものと考えられます。

2022年9月時点で、世界では20,860の企業と団体がグローバル・コンパクトに加盟しており、日本では2023年8月時点で、569の企業・団体が加盟しております。日本ではキッコーマン(株)、伊藤忠商事(株)、日本郵船(株)、オムロン(株)等著名な企業が加入しておりますが、加入団体数はあまり多くありません。年会費、活動報告書の提出義務等が加入へのネックになっていると推測されますが、そのような状況の中でもいち早くウチヤが加入することに大きな意義があると思われれます。

署名・加入までの流れは、以下の通りです。

まずはUN Global Compactの日本窓口であるGlobal Compact Network Japan(GCNJ)の「入会説明会」に参加した上で「入会申請書類」を提出します。「入会申請書類」は多岐に亘り、「国連事務総長宛て書簡」「宣誓書」「登記事項証明書」「直近の財務諸表」等8種類ありますが、その中で一番準備に苦労したのが「CSR報告書もしくは同等」の報告書でした。「CSR報告書」とは、環境や社会問題などに対して企業は倫理的な責任を果たすべきであるとするCSR(企業の社会的責任)の考え方に基いて行う、社会的な取り組みをまとめた報告書です。かみ砕いて言いますと、企業が実際にどのような考えに基づいて、どのような社会的な取り組みを行っているのかをまとめた報告書です。通常は数十名でプロジェクトチームを組み、1年以上を掛けて作成する報告書です。報告書のページ数が数百ページに及ぶ企業も少なくありません。ウチヤにはそのような時間的、人力的余裕もありませんので、GCNJと交渉の上、ウチヤオリジナルの同等書類を提出することで了承を得ました。清水社長が寄稿された2020年以降のおんど13ヵ月分を大変貴重なエビデンスとして役立たせて頂きました。

9月中旬にGCNJの経営執行委員会において、ウチヤのUNGC署名申請を認めるかが審査され、認められますと、UNGCニューヨーク本部に対し「署名申請」を行います。UNGCにおける審査に合格しますと、晴れて「UNGCへの署名手続き」「GCNJへの加入手続き」が完了することになります。順調に行けば、ウチヤも11月中には上記手続きが完了する予定です。

GCNJに加入しますと、加入企業は下記2つの義務を負担することになります。

- ① 年会費の支払い
- ② CoP(Communication on Progress)の提出

年会費の金額は、その企業の売上高で決まります。ウチヤの年会費は10万円です。

(因みに300億ドル以上の売上高がある会社は、年会費が186万円となります)

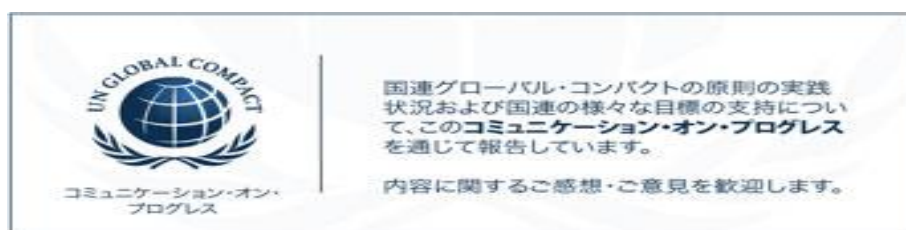
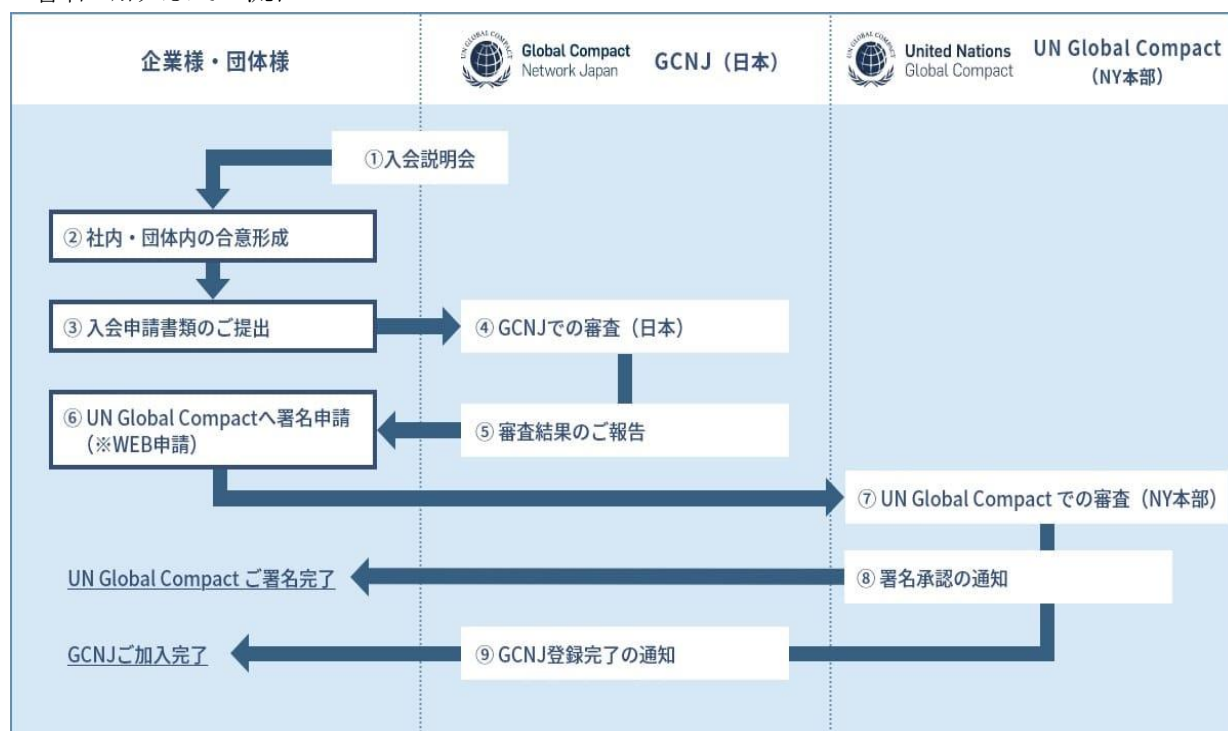
CoP(Communication on Progress)は2種類ありまして、「CEOデジタル宣誓書」と「オンライン質問

票」です。「CEO デジタル宣誓書」は、経営トップがUN Global Compact への継続的な支持を表明する宣誓書です。「オンライン質問票」は、GC4 分野（人権・労働・環境・腐敗防止）及びガバナンスに関する質問に対し、自社の取り組み状況を回答します。質問は全て英語ですので、苦勞するかもしれませんが、①②を提出しないと除名処分になりますので、予め準備をし提出期限までに必ず提出する必要があります。

「国連グローバル・コンパクトへの署名・加入手続き」に関して説明して参りましたが、この手続きは、ウチヤが「国連グローバル・コンパクト4分野10原則」を着実に、継続的に実行していく端緒に過ぎません。この機会を良い契機として捉え、今まで以上に真摯に取り組んでいく必要があります。また、この10原則は「企業」に求められる原則ですが、私達従業員も何か協力できることはないかを真摯に考え、継続的に実行することも重要なことだと思います。初めから大きなことはできませんが、私も日々の些細な活動から始めていきたいと思っております。

以上

<署名・加入までの流れ>



## Procedures for signing and joining the United Nations Global Compact

6<sup>th</sup> September, 2023

Marketing Department, Takehiko

Based on the instruction of President, Mr. Shimizu, I have begun the process of signing and joining the United Nations Global Compact. As the contents of the United Nations Global Compact have been explained in detail many times in our monthly magazine Ondo, and then everyone knows them, this time I would like to explain mainly about the membership procedures. The United Nations Global Compact (UNGC) is the world's largest sustainability initiative that makes the United Nations and the private sector (companies and organizations) work in cooperation and promote building a healthy global society together. Companies and organizations that sign the UNGC must agree with the 10 principles related to "protection of human rights," "elimination of unfair labor practices," "response to the environment," and "anti-corruption." By becoming a member of the UNGC, the company, will have awareness in acting more subjectively and spontaneously. Literally, it could be expected to become a spiritual support for continuing our activities. In addition, it is believed that this will serve as an opportunity not only for corporate management but also for the entire company including its employees, to steadily promote the 10 principles in the four areas.

As of September 2022, 20,860 companies and organizations worldwide have joined the Global Compact, and in Japan, as of August 2023, 569 companies and organizations have joined the Global Compact. In Japan, prominent companies such as Kikkoman Corporation, ITOCHU Corporation, Nippon Yusen Corporation, and Omron Corporation are members, but the number of member organizations is not so large. It is presumed that the annual membership fee and the obligation to submit activity reports are the bottlenecks to membership. However, we believe that it would be of great significance for Uchiya to become the member earlier than other companies under such circumstances.

The procedure of signing the UN Global Compact and joining Global Compact Network Japan(GCNJ) is as follows. At first, we need to attend the "Membership Information Session" of Global Compact Network Japan (GCNJ), which is the Japan contact point for UN Global Compact, and then submit the "Membership Application Documents" to them. There are a wide variety of "membership application documents", and there are eight types, such as "letter to the United Nations Secretary-General," "letter of commitment," "certificate of registered matter," and "latest financial statements." Among them, the most difficult document to prepare was the "CSR report or equivalent report". A "CSR report" is a summary of social activities of a company based on the concept of CSR (Corporate Social Responsibility), which states that a company should fulfill their ethical responsibilities regarding environmental and social issues. In short, it is a report that summarizes what kind of social activities a company has actually made and what kind of thinking their activities have been based on. Usually, many people form a project team to create this report and it takes more than a year. Many companies create a report containing hundreds of pages. Since Uchiya didn't have the time or manpower to do so, I have negotiated with GCNJ and obtained their approval that we could submit Uchiya's original equivalent documents. The Ondo(our monthly magazine) for 13 months from 2020, written by President, Mr. Shimizu, has been useful as extremely valuable evidence.



In mid-September, GCNJ's Executive Committee will examine whether Uchiya's UNGC signature application should be approved. When approved, we will apply for signature to the UNGC at the headquarters in New York. When we pass the examination at the UNGC, to our joy, we will joyfully complete the "procedures for signing the UNGC" and "procedures for joining the GCNJ." When things go well, it is expected that Uchiya could complete the above procedures by the end of November.

A company that joins GCNJ should have the responsibilities as follows.

- ① Payment of annual membership fee
- ② Submission of CoP (Communication on Progress)

The amount of annual membership fee is determined by the company's sales. The annual membership fee for Uchiya is 100,000 yen. (Incidentally, companies with more than sales of 30 billion dollars should pay 1,860,000 yen as an annual membership fee.)

There are two types of CoP (Communication on Progress), "CEO Digital Letter of Commitment" and "Online Questionnaire." The "CEO Digital Letter of Commitment" is one where a top management expresses their continuous support for the UN Global Compact. In the "Online Questionnaire", we should answer the status of our company's activities in response to the questions related to the four fields of GC (human rights, labor, environment, anti-corruption) and our governance. Because all the questions are in English, it may be hard and difficult. However if we don't submit ① or ②, we will be expelled, Then we need to prepare in advance and be sure to submit them by the submission deadline.

I have explained the "procedures for signing and joining the United Nations Global Compact," but this procedure is just the beginning of Uchiya's steady and continuous implementation of the "10 principles in four areas of the United Nations Global Compact." We must regard this opportunity as a good chance and work even more earnestly than before. Additionally, while these 10 principles are required for a company, I think it is also important for us as employees to seriously consider whether there is anything we can do to help, and to continue implementing them. I can't do a great thing from the beginning, but I would like to start with small daily activities.

<Flow of joining the United Nations Global Compact >

